

令和8年度

運転免許証 自主返納支援事業のお知らせ

運転免許証を自主返納した高齢者の交通手段の確保のために、交通助成券の交付を行っています。

交通助成券の交付

対象者

- 自主返納時から引き続き市内に居住している方
- 自主返納時に70歳以上の方
自主返納した年度の末日（3月31日）に70歳に到達する方を含む
- 有効期限内の運転免許証を自主返納した方
※但し、自主返納後1年以内に限る

助成券の種類（いずれか1つ）

1. タクシー料金助成券 5,000円分
2. 交通助成券（電車・バス・コミュニティバス共通）
5,000円分
 - 豊橋鉄道（渥美線、東田本線（市電））
 - 豊鉄バス ※一部の路線を除く
 - コミュニティバス
 - 東部東山線 ● 柿の里バス
 - しおかぜバス ● 愛のりくん
 - かわきたバス
 - 企業シャトルBaaSの運行路線
3. 元気バス購入助成券 5,000円分
豊鉄バス全区間が1回100円で乗車可能
※一部の路線を除く

申請の流れ

- ① 希望する交通助成券を市に申請
（郵送可）



- ② 市より助成券を郵送、または市役所安全生活課にて直接手渡し（※）
※申請者ご本人がお越しになり直接手渡し（即日交付）をご希望の場合は、返納した免許証等の年齢がわかる本人確認書類の提示が必要になります。

提出書類

- 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書
- 申請による運転免許の取消通知書の写し

申請書設置場所

- 豊橋警察署・田原警察署の交通課
- 東三河運転免許センター
- 市役所安全生活課

問合せ 豊橋市役所 安全生活課
交通安全・防犯グループ

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL 0532-51-2550 FAX 0532-56-0123